

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成30年 1月11日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	復水貯蔵タンク室入口扉において、戸あたりパッキン不良(劣化)による雨漏れが認められたため、当該パッキンを交換。 なお、入口扉部に雨水侵入防止養生を実施済み。	GⅢ	
2	4号機	換気空調系タービン建屋給気ファン(C)出口ダンパー(空気作動ダンパー)用計装用圧縮空気レギュレーター(減圧弁)において、空気の漏えい(微量)が認められたため、当該レギュレーターを点検・修理。 なお、ダンパーの機能に影響なし。	GⅢ	
3	4号機	タービン建屋3階換気空調系タービン建屋排気処理装置(A)西側壁において、雨漏れ跡(汚染なし)が認められたため、当該箇所を点検・修理。 なお、拡大防止処置として雨水受けを設置。	GⅢ	
4	その他	統合浄化槽流量調整槽フロート(液位を測定する浮き)スイッチにおいて、動作不良(正常に動作しない)が認められたため、当該フロートスイッチを点検・修理。	対象外	